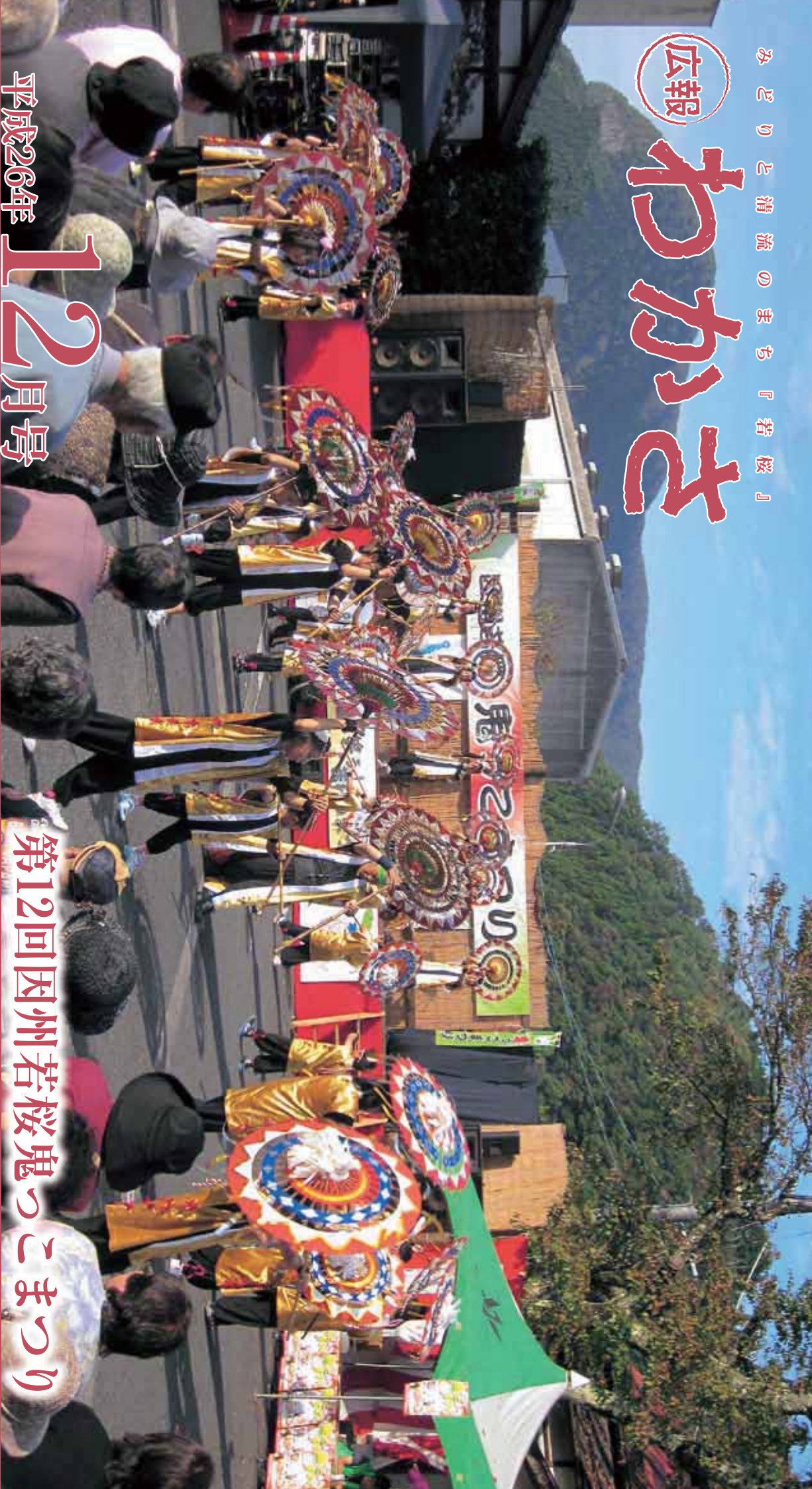


わかさ



contents

w a k a s a

2 0 1 4

平成26年 12月号

第12回因州若桜鬼っこまつり

- 2 第12回因州若桜鬼っこまつり
秋の全国火災予防運動
- 3 子ども・子育て支援新制度が始まります！
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請は、お済ですか
- 4 第47回衆議院議員総選挙・第23回最高裁判所裁判官国民審査
児童扶養手当の制度が改正されました
- 5 固定資産税の土地家屋の異動届出は、お忘れなく
学びの生活習慣づくり合宿
- 6 みなさんもモニターをしてみませんか？
ヤクマ・インフラ放流
- 10 環境衛生委員視察研修
- 11

10月26日(日)、若桜駅前周辺を会場に「第12回因州若桜鬼っこまつり」が開催されました。

地元芸能や歌謡ショー、キャラクターショーなどが特設会場で行われ、多数の来場者で会場を埋め尽くしました。

その他にも、バザーコーナーや農協まつりなど様々な催し物が行われ、終始賑わいを見せました。



第12回

因州若桜

鬼つこまつり

10月26日(日)、第12回因州若桜鬼つこまつりが開催されました。当日は晴天に恵まれ、若桜町内だけでなく町外からも多くのお客さまがお越しくださいました。

若桜氷ノ山樹氷太鼓の会による呼び太鼓でまつりが始まり、ステージでは地元芸能をはじめ、アイドルのコンサート、演歌歌手の歌謡ショーやキャラクターショーなどが次々に行われました。特に、キャラクターショーの時間になるとステージ前は子どもたちでいっぱいになりました。

また、地元の方々によるバザーコーナーの他、同時開催の農協まつり、トスクお楽しみ広場、若桜鉄道イベントなど盛りだくさんの内容で会場は終始賑わっていました。まつりの最後には恒例となっている富くじ・鬼餅まきが行われ、会場はまつり一番の盛り上がりを見せました。



11/10
(月)

幼年消防クラブ
防火パレード

わかさ
こども園

平成26年秋の全国火災予防運動の一環として、わかさこども園幼年消防クラブによる防火パレードが行われました。

園児たちは、防火法被を身にまとい、役場前で「私たちは火遊びはしません」と防火の誓いや鼓笛演奏を行った後、拍子木を打ち鳴らしながら「戸締り用心、火の用心」と元気な声で若桜駅前まで防火パレードを行いました。

パレードを見守っていた町民の皆さんは可愛らしい姿に火の用心の思いを新たにされたようです。



「私たちは火遊びはしません」と防火の誓い



「恋するフォーチュンクッキー」の鼓笛演奏



「火の用心」と拍子木を鳴らしながらパレード



若桜駅前での鼓笛演奏

栃原と小船集落で
夜間消防訓練を実施

平成26年秋の全国火災予防運動の一環として消防団・自警団・広域消防との合同夜間訓練を行いました。

訓練は栃原地区と小船地区で行われ、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、相互応援による消防活動訓練を行い、有事に備えました。



栃原地区訓練



子ども・子育て支援新制度が始まります！

幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の充実を図る「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月1日から始まります。

利用手続きが変わります

新制度のスタートに伴い、わかさこども園を利用する際、認定申請をして、教育・保育の必要性や年齢に応じた若桜町の認定を受けることが必要となりました。現在入園中で、来年度も継続して施設を利用される場合も、認定を受ける必要があります。認定を受けた方には、町から「支給認定証」が交付されます。

認定区分	対象	利用可能時間
1号認定	満3歳以上の児童で、2号認定以外の子ども	標準時間(7時間30分)
2号認定	満3歳以上で保育の必要な事由に該当する子ども	標準時間(11時間)
		短時間(8時間)
3号認定	満3歳未満で保育の必要な事由に該当する子ども	標準時間(11時間)
		短時間(8時間)

※2号・3号認定の場合は、保護者の就労時間などにより、標準時間と短時間の2つに区分されます。

●保育を必要とする事由

就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待・DV、育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な方、その他上記に類する状態として町が認める場合

わかさこども園の利用手続きの流れ

① 園または役場に認定申請・入園申込みをします。

② 町が認定証を交付します。

③ 入園希望や園の状況などにより、必要に応じて利用調整を行います。



平成27年度 わかさこども園入園申込みの受付の開始



満3歳（年度の当初）から就学前のお子さんのほか、保護者が仕事や病気により家庭で保育することができない生後6ヶ月から就学前のお子さんをお預かりしています。

【受付期間】 12月24日（水）～1月16日（金）

【受付場所】 わかさこども園または役場町民福祉課

【必要書類】

- ・支給認定申請書兼入園申込書（こども園または町民福祉課でお受け取りください）
- ・保育が必要な場合は、必要であることを証する書類（例：勤務等証明書、診断書、求職状況のわかるものなど）
- ・その他個別に必要な書類

※現在入園中で来年度も継続して入園を希望される場合も上記必要書類を提出してください。

※年度途中の入園申込みも受け付けています。

保育料
無料

【お問い合わせ】

わかさこども園 ☎(82)0011

I P ☎9(82)0011

役場町民福祉課 ☎(82)2233

I P ☎9(82)2232

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金の 申請はお済みですか

- 申請がまだお済みでない方は、期限までに申請をお願いします。

申請受付期限：平成27年1月23日(金)

- ご不明な点は役場町民福祉課までお問い合わせください。

☎ (82) 2233 | P☎ 9 (82) 2232



※ 申請をしていただいても、審査の結果により給付金の支給対象とならない場合がありますのでご了承ください。

※ 未申告の方には申請書が届きません。

給付金の支給対象となると思われる方は、役場町民福祉課までご連絡ください。

第9投票区	小船ふれあい館
第8投票区	若桜町公民館池田分館
第7投票区	若桜町高齢者等交流拠点施設
第6投票区	若桜学園小学校春米分校
第5投票区	諸鹿公民館
第4投票区	若桜学園さくらホール
第3投票区	高野老人憩の家
第2投票区	第2町民体育館 (旧若桜小学校体育館)
第1投票区	第1町民体育館 (若桜町民体育館)

入場券(ハガキ)を持参し、指定された投票所で投票してください。

投票は、

投票は、7時から20時までです。

投票は、町内9ヶ所の投票所で行われます。

投票時間・投票所

投票は、7時から20時までです。

投票は、町内9ヶ所の投票所で行われます。

投票は、7時から20時までです。

投票は、町内9ヶ所の投票所で行われます。

投票は、7時から20時までです。

投票は、町内9ヶ所の投票所で行われます。

投票は、7時から20時までです。

投票は、町内9ヶ所の投票所で行われます。

投票は、7時から20時までです。

投票は、町内9ヶ所の投票所で行われます。

投票は、7時から20時までです。

投票は、町内9ヶ所の投票所で行われます。

投票は、7時から20時までです。

投票は、町内9ヶ所の投票所で行われます。

第47回衆議院議員総選挙 第23回最高裁判所裁判官国民審査

投票日 12月14日(日)

「自分へと、必ずつながるその1票。」

期日前投票

投票日当日に仕事、レジャー、冠

婚葬祭などで投票所に行くことので

きない人は、期日前投票ができます。

■期間

小選挙区・比例代表選挙

12月3日(水)～12月13日(土)

最高裁判所裁判官国民審査

12月7日(日)～12月13日(土)

それぞれ8時30分～20時

■場所

役場(2階) 期日前投票所

お問い合わせ

町選挙管理委員会事務局

(役場総務課内)

☎ (82) 2211

IP☎ 9 (82) 2211



児童扶養手当の制度が 改正されました

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

これまで、公的年金が受給できる方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには申請が必要となります。ご不明な点は、役場町民福祉課へお問い合わせください。

【お問い合わせ】

役場町民福祉課 ☎(82)2233
IP☎9(82)2232

ます。

で、お早めの届出をお願いします
措置の軽減はなくなり
を取り壊されるところの特
の特例措置があります。住
の税負担を軽減するため
地は、税負担を軽減するた
住宅の敷地になっている土
届出をしてください。

②住宅用地に異動があった場合
住宅を取り壊したり、空き
地などに建物を建てたとき
届出をしてください。

①土地の所有者変更や分筆など
法務局への移転登記をし
ください。

土地・家屋の固定資産税は、
毎年1月1日現在の土地や家屋
の所有者に課税されます。
平成26年中に土地の現況地目
が変わったり、住宅が取り壊さ
れた場合には届出をお願いします。

③土地の現況地目の変更
山林から畑、水田から畑、
原野から畑など現況地目に変
更がある場合はお知らせくだ
さい。



固定資産税の土地
家屋の異動届出は
お忘れなく

お問い合わせ
税務課

(82)2234
IP9(82)2234

学びの生活習慣づくり合宿 〜中期ブロック 通学合宿〜

10月27日から4泊5日の日程で、若桜学園中期ブロックの5年生〜6年生13名が参加し、「通学合宿」を高齢者自立支援ハウス（旧寄宿舎）で実施しました。

学校から帰ると、すぐに学習に取りかかります。スポーツ少年団活動や習い事のある生徒は出かけて行き、帰ってから学習に取り組みました。テレビは全く見ないで、学習や読書、グループ活動を行い、毎日どの子も1時間以上の学習時間と30分以上の読書、そして、友達と交流する時間を確保することができました。

食事の準備、風呂掃除はできるだけ自分たちで取り組みました。食事については、毎年通学合宿でお世話になっている協力者の森岡則明さんにアドバイスをもらいながら、仕事の分担を決めて、手際よく準備していきました。

参加した子どもからは、



食事のお手伝いもなかなか難しい…

「読書が好きになった」「他の学年の友達と仲よくなった」「集中して学習できた」「食事や風呂の準備などが大変なことがわかった」といった感想が聞かれました。
これをきっかけとして、家庭での学習や読書への意欲が高まってくれていることを期待したいと思います。



生ごみの量が
こんなに
減りました！

ごみ減量化に向けて、まずはできることから！

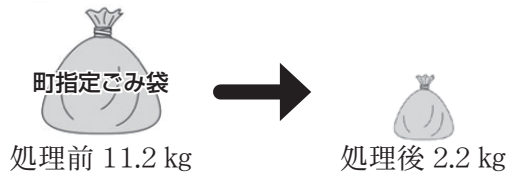
みなさんも、モニターをしてみませんか？

実績

モニターのみなさま全員の実績を反映させるために、1ヶ月ごとに平均値を出しました。

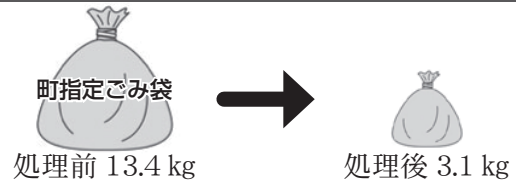
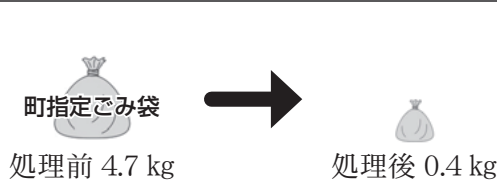
6月実績(5世帯分)の平均／世帯人員平均:3.8人

7月実績(4世帯分)の平均／世帯人員平均:3.2人



8月実績(1世帯分)／世帯人員:5人

9月実績(3世帯分)の平均／世帯人員平均:4人



体験談

「処理機を回すときに出る音が静かなので、夜中でも処理機を回せます」
「処理後の生ごみを堆肥として利用でき、大変助かっています」
「処理機を使いこなせるようになれば、生ごみをさらに多く減らせます」
「ごみを出すときに、ごみが軽くなって、ごみの減量化を実感できました」

【申込み・お問い合わせ】

役場町民福祉課

☎(82)2232・2233

IP☎9(82)2232

ランニングフェスティバルを開催！



11月2日、若桜町体育協会主催のランニングフェスティバルがふれあい交流センター付近のふれあいまつり特設コースで開催されました。

学園児童・生徒32名が参加し、1キロ・2キロメートルの部に分かれて健脚を競いました。全員完走を目指して、一生懸命走る子どもたちの姿に、駆けつけた保護者や先生から大きな声援が送られました。

結果 (敬称略)

● 1kmの部・男子

優勝	川戸 絢斗
第2位	山本 周
第3位	中村 俊介

● 1kmの部・女子

優勝	杉田萌奈美
第2位	杉田 舞絢
第3位	山本 理捺

● 2kmの部・男子

優勝	森岡 岳
第2位	田井 佑妃
第3位	山本 創稀

● 2kmの部・男子

優勝	大石 結麻
第2位	谷本捺菜子
第3位	秋山 真緒



よし！がんばるぞ！



最後まで走りきった子どもたち

Fight!

若桜っ子の体力アップに取り組んでいます!! ～チャレンジスポーツ～

若桜町では、若桜学園と教育委員会が連携して体力向上推進モデル校実践事業を実施しています。

この事業は子ども自身の主体的な活動を通じて、運動の習慣化を図り、運動を楽しむために必要な身体能力を向上させることを目的としています。

体を動かして運動することは、脳の活性化を促し、思考力やコミュニケーション能力を高める効果が研究により明らかになっており、子どもたちの成長にとっても重要です。

子どもたちや保護者が健康や体力の重要性を学んでいる様々な取組みを紹介します。

●放課後児童クラブ



ガイナレ公園遊び



庄の瀬(水切り)

●若桜学園



「思いを貫け！」講演会
ソチパラリンピック入賞者 谷口 彰氏



「ストレッチ・テーピング講習会」
知野 亨氏

【活動に関する感想】

保護者：講演会のあと、家に帰ってから子どもと家族で、今できることや少し先を目指した目標などについて話しあうことが出来た。

生徒：体育や部活動でストレッチをやってきたけれど、特に意味もわからずやっていたので、今回の講習会でストレッチの大切さがわかりました。強くなるには、ストレッチから意識してきちんとやりたいです。

保護者：地域に帰ると遊び相手がいらないから、チャレンジスポーツをととても楽しみにしています。



10月14日(火) >>>

きよくじつたんこうしょう

旭日単光章を受章

～元若桜町議会議員

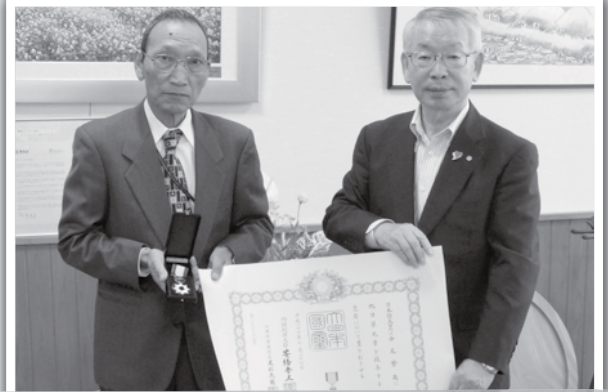
故 中尾繁延さん～

故 中尾繁延さんは、若桜町議会議員として昭和53年に若桜町議会議員に当選以来、3期12年の永きにわたり地域の振興、福祉の向上、住民の生活環境の充実に大きく貢献されました。

これにより、旭日単光章を受章されました。

授与式には、遺族を代表してご子息の中尾重徳さんが受け取られました。

まちゆたひ



代表して授与された中尾さん(写真左)と小林町長(写真右)

10月15日(水) >>>

鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰

高野: 山田優作さん 広留野: 小谷輝道さん



左から小谷さん(広留野)、平井鳥取県知事、山田さん(高野)

知事公邸で鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰式典が開催されました。本町からは、農業の発展、経営改善などに功績のあった2名の方が受賞されました。

高野の山田優作さんは、「未来を担う青年農林水産業者」として、就農5年目の現在、認定農業者となり経営規模の拡大を行いながら、鳥取県特別栽培農産物生産登録を受け、化学肥料及び化学農薬を極力使用しない栽培に取り組んでおられます。また、八頭地区農業士会副会長に就任され、地域農業の将来を担うリーダーとして期待されています。

また、広留野の小谷輝道さんは、「農林水産業功労者」として、昭和56年から広留野高原で大根の栽培に従事され、広留野大根生産出荷協議会の副会長、会長を歴任され、「広留野大根」の振興をリードされてきました。また、指導農業士、八頭地区農業士会会長として若手農業者の育成に貢献されました。

お二人が、今後も町の農業の発展に寄与されることを期待します。

10月27日(月) >>>

「あいサポート企業(団体)」として取り組んでいきます

～若桜町役場と若桜町社会福祉協議会が「あいサポート企業(団体)」に認定～

「あいサポート運動」に積極的に取り組み・啓発活動を行う団体(あいサポート企業(団体))として、若桜町役場と若桜町社会福祉協議会が鳥取県より認定を受けました。

認定交付式が知事公邸で開催され、平井伸治鳥取県知事より認定交付証が小林町長へ授与されました。

「あいサポート運動」とは、障がいの特性の理解に努め、障がいのある者に温かく接するとともに、障がいのある方が困っているときに「ちょっとした手助け」を行うことで共生できる社会を目指す運動です。障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し合いながら共に生きる社会を築くことや、平等に社会参加できることを目指して、今後とも「あいサポート運動」及び啓発活動に取り組んでいきます。

「あいサポート企業(団体)」として登録を希望される場合は、役場町民福祉課へご相談ください。



知事公邸にて認定交付証を授与(後列右から2番目 小林町長)

11月7日(金)>>>

吉川の大谷さん家族経営協定を調印!! ～家族経営協定調印式～

この度、大谷さん親子が家族経営協定を調印されました。大谷さん親子は、息子の拓史さんが、Uターンで吉川に戻られ、本格的に畜産後継者として勉強をされているところであり、今後、意欲的に農業経営を行っていくことを確認するために、家族経営協定を結ばれました。

調印式では、副町長、県農業改良普及所長及び農業委員会会長が立会人を務め、協定内容の紹介、署名・調印を経て、立会人からの署名報告と激励の言葉の後、締結者ご家族から感想と抱負をいただきました。

この協定には、息子さんへの経営移譲が盛り込まれ、若い世代への継承も行われ、今後、吉川牛のブランド化など、益々の発展が期待されます。



保健センター大研修室で行われた
家族経営協定調印式

11月12日(水)>>>

集落排水施設復旧災害協定を結ぶ



協定調印式を終えた東部4町の町長と木村会長

若桜町・岩美町・八頭町・智頭町の4町と鳥取県土地改良事業団体連合会が「災害発生時における集落排水施設の復旧支援に関する協定」を締結しました。

地震、風水害及び落雷などにより災害が発生した場合には、被害状況及び内容の調査、緊急措置、応急復旧及び本復旧の迅速な対応が必要であり、鳥取県土地改良事業団体連合会は東部4町の集落排水施設の設計、施工管理を行い、施設を熟知されていることから、支援協定を締結することになりました。

調印式には4町の町長と鳥取県土地改良事業団体連合会から木村会長が出席され、滞りなく協定を締結することができました。

11月16日(日)>>>

ガイナレ若桜町ホームタウンデー開催!

とりぎんバードスタジアムで、ガイナレのホーム最終戦が行われました。この日は若桜町のホームタウンデーも同時開催され、スタンド裏では若桜町観光PRブースを設け、町のマスコットキャラクター若鬼くんと一緒に観光パンフレットや缶バッジの配布を行いました。試合開始前には、ピッチでわかさこども園と鳥取市立保育園の園児によるガイナマン体操も行われ、会場は大いに賑わいました。

ハーフタイムには、小林町長による応援トークが行われ、若桜町の紹介やガイナレの激励と合わせて若桜町の特産品若桜米をガイナマンへ贈呈しました。残念ながら試合は敗戦となりましたが、今後の活躍に期待しましょう!



ガイナマンとこども園園児たちの記念撮影

いきいき通信



お問い合わせ
 若桜町保健センター
 (82)2214
 若桜町包括支援センター
 (82)2209
 IP 9(82)2214

冬場の入浴は
 脳卒中に注意!!

日本人はお風呂が大好きです。しかし反面、入浴中に事故で亡くなる方は年間1万4,000人を越えるといわれており、特に11月から3月の寒い季節は注意が必要です。急死の原因は、浴室や脱衣室・浴槽内の温度の変化により、血圧が急に変動し、脳卒中を起こすためといわれています。脱衣場は寒いので血圧が上がり、浴室に入ると冷たいタイルで再び血圧が変化。そして熱い風呂に入ること、再び血圧が上昇することが脳卒中につながるのです。安全な入浴方法を意識し、寒い冬をお風呂で温まりましょう。

《安全な入浴方法》

❑ 脱衣室、浴室を暖める
 脱衣室に暖房を設置したり、浴槽のふたを開けておくなど浴室内を暖めておきましょう。

❑ 熱いお湯にいきなりつからない
 お湯の温度は38度〜41度くらいのぬるめが適温です。入る前にお湯を手足の先からかけ始めて、続いて肩や背中にかけて身体になじませましょう。

❑ 入浴の前後に水分補給を
 汗で身体の水分量が減り、血液が粘りっぽくなるため、入浴前後にはコップ1杯程度の水分を補給しましょう。

❑ 飲酒後や、食事・運動直後は入浴しない
 アルコールによる血管の拡張作用で血圧が下がったり、利用作用で脱水症状を起こしやすくなるので注意しましょう。



高齢者に関する相談は包括支援センターをご利用ください。

ヤマメ・イワナ放流事業

水産資源の保護・培養と清流の町としてのPRを目的として、ヤマメ・イワナの放流事業を10月14日(火)に実施しました。

式典後、中之島公園横の八東川河川敷でわかさこども園園児たちにより、バケツに入った稚魚を放流しました。

子どもたちは、「早く大きくなってね」などと語りかけながら、うれしそうに放流していました。

その後、千代川漁業協同組合若桜支部の組合員により、町内の各支流河川8ヶ所に約6,000匹の放流を実施しました。

この事業は、一部ふるさと納税を財源として実施しています。



早く大きくなってね



平成26年度環境衛生委員視察研修 （いなばエコ・リサイクルセンター）

○研修日

11月17日（月）

○参加者

14名

○研修内容

・プラスチックごみ分別のビデオ視聴

・いなばエコ・リサイクルセンターの説明

・圧縮梱包工場とプラスチック再商品化工場の見学

○施設職員からの説明

・ごみのリサイクルには、行政と住民との連携が大切。

・若桜町からは年間40tのプラスチックごみを受け入れている。

1人あたりに換算すると、年間約12kgになる。



施設職員による説明研修



工場内の見学

○参加者の意見、感想

・「自分たちが出したプラスチックごみが、プラントやコンテナに再生されており、すごいと思った」

・「普段からごみの分別に気を遣っているが、これからも気を遣わないといけないと再認識した」

・「施設の職員のみなさんが、プラスチックごみをすごく細かく分別しているということがわかって勉強になった」

町では、ごみの分別、減量化に向けて、今後もこのような研修を実施していこうと思います。参加していただいた町民のみなさま、お疲れさまでした。



⑧オタマジャクシで冬越し？

響の森の近くには、「イモリの溝」と職員が呼んでいる側溝があります。長さ約100mの間は水が適度に溜まり、呼び名の通りイモリ（アカハライモリ）がいます。それもたくさんいます。春に調べた時には、約760匹もいました！さらに梅雨の頃には、溝脇の草木にモリアオガエルのアワフ（卵塊）を見ることもできます。なんてことのないU字溝ですが、いろいろな生き物にとって住み心地のよい環境のようで、身近な自然観察の場として重宝しています。

さきほど紹介したモリアオガエルの卵塊は、7月頃オタマジャクシがふ化し、その後、溝の中で成長し、脚が出てしっぽが消え、大人（成体）のモリアオガエルになる、と思っていました…。ところが、秋になってもわずかながらですが、溝の中にオタマジャクシがいるのです。この原稿を書いている11月中旬でも確認することができました。「おいおい、もうすぐ雪が降ってきて、溝も雪で埋まっちゃうよ。どうするつもり？」と心配になります。

何年も響の森に勤めていて、イモリの溝もよく観察していましたが、こんなことは初めてなのか、気がつかなかっただけなのか、まだまだ氷ノ山の自然は奥深いです。

氷ノ山自然ふれあい館 響の森
自然解説専門員 高橋 宏



秋にオタマジャクシ！？

響の森の近くには、「イモリの溝」と職員が呼んでいる側溝があります。長さ約100mの間は水が適度に溜まり、呼び名の通りイモリ（アカハライモリ）がいます。それもたくさんいます。春に調べた時には、約760匹もいました！さらに梅雨の頃には、溝脇の草木にモリアオガエルのアワフ（卵塊）を見ることもできます。なんてことのないU字溝ですが、いろいろな生き物にとって住み心地のよい環境のようで、身近な自然観察の場として重宝しています。

【12月の消費生活相談】

【と き】12月9日(火)、16日(火) 9時～16時
 【ところ】地域福祉センター ドリーミー
 ☎(71)0822 I P ☎9(71)0822

【12月の法律相談】

【と き】12月9日(火) 13時30分～16時 ※要予約
 【ところ】地域福祉センター ドリーミー
 ☎(82)0254 I P ☎9(82)0254

一人で悩まず、 まず相談を!

～あなたは大丈夫？
消費者トラブルの事例～

相談事例



海外旅行へ行くことになりました。旅行先で何かあったときに連絡がとれないと困ると思い、海外でも使用

できる携帯電話を購入しました。しかし、たった1週間の旅行で、しかも、なるべくメールのやりとりで利用金を節約したつもりが、後で50万円もの高額な請求書が送られてきまし

た。こんなに高額な利用料金がかかることを知っていたら購入するはずありません。請求書どおりの金額を支払わなければならないのでしょうか？



アドバイス



弁護士…上田雅稔氏

今回は海外で利用できる携帯電話に関するトラブルについて説明します。トラブルの内容は、海外で利用すると着信でも利用料がかかる、通話料が高額であるなど様々です。このようなトラブルの原因は、料金体系が複雑であり消費者が理

解できないまま利用してしまいう点にあります。

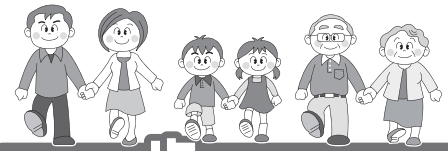
海外でメールを利用すると利用料が高額になる事実は、消費者が契約を締結するかどうかの判断に通常影響を及ぼすべき「重要事項」(消費者契約法4条)に該当するといえます。そして、業者が国内での定額割引などを説明しつつも海外では同様の割引制度がないことを説明していない場合に

は、消費者は海外でも同様の割引制度が適用されると理解するのが通常ですから

「不利益事実の不告知」(消費者契約法4条2項)に該当するといえ、消費者は契約を取り消すことが可能です。ただし、消費者は国内での利用料金相当額は使用していたといえますので、たとえ契約を取り消したからといって、請求の全額を拒

むことはかえって不公平といえます。請求金額のうち、国内での利用料金相当額を超える部分について支払いを拒むことができると考え

るのが相当でしょう。契約の取消をはじめ、具体的手続きなどのご相談は消費生活相談窓口にてご相談ください。



次の一歩を踏みだそう!
男女共同参画社会の実現に向けて ⑩

男女共同参画に関する用語について

今回は男女共同参画に関する用語について解説します。

①男女共同参画

男女が性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できる機会が確保されることにより、職場や家庭など社会のあらゆる分野で対等に活動し、かつ責任を分かち合うための取り組みです。

②セクシュアル・ハラスメント

「性的嫌がらせ」のことで、セクハラとも表現されます。一般的には相手の意思に反して不快や不安な状態にする性的なことばや行為を指します。職場や学校での上下関係を利用した行為が社会問題になることも多くあります。

「ハラスメント」は「嫌がらせ」

を意味し、最近ではパワーハラ
メント（パワハラ、立場を利用し
た嫌がらせ）などもよく使われま
す。

③ドメスティック・バイオレンス

「家庭内暴力・配偶者からの暴
力」を意味し、DVとも呼ばれて
います。女性を受ける事例がほと
んどのため、「夫・パートナーか
らの暴力」と捉える場合も多くあ
ります。

④ワーク・ライフ・バランス

仕事面（ワーク）と生活面（ラ
イフ、子育てや親の介護など）双
方のバランスをとることにによっ
て、職場・家庭の環境を改善し、
よりよい社会を目指す取り組みで
す。

例を挙げると女性へ偏る傾向に
ある育児や家事に対し、男性への
積極的な参加、育児休業の取得の
奨励などがあります。

その他にも様々な用語がありま
すので、随時解説していきます。

**農業委員会
からのお知らせ**

**農業委員会委員
選挙人名簿の整備を
行います**

お問い合わせ
農業委員会事務局
(82) 2239
産業観光課
IP9(82)2238

農業委員会では、毎年1月1日現
在の各農家の状況を「農業委員会委
員選挙人名簿登載申請書」により審
査し、選挙管理委員会が選挙人名簿
を作成しています。

申請書は、12月上旬に農業推進連
絡員さんを通じて配布しますので、平
成27年1月10日までに、農業推進連
絡員さんを通じて農業委員会までご
提出をお願いします。

なお、選挙人名簿に登載できるの
は、左記の要件を有する方です。

- ①平成27年1月1日現在で、若桜町
内に住所を有する方
- ②平成27年3月31日現在で、満20歳
以上の方

**11月12日(水)に農業委員会
を開催しました。**

報告事項

- ・合意解約申出書(利用権設定) 1件
- ・公共事業の施行に伴う付帯施
設設置に係る農地転用報告書 1件

審議事項

- ・利用権設定申出書 2件

③農業経営者で、10アール以上の農
地を耕作している方
④①と同居の家族の方で、年間60日以
上農業に従事している方
(①～③まで、または①②④の要件
を有する方)
農業委員会委員選挙人名簿は、右
記要件を有する方による申請によっ
て調整されます。
従って、申請書の提出がない場合
には、たとえ実態として選挙権があつ
ても選挙人名簿には登載されないこ
とがありますので、投票やリコール
の請求もできません。

広報わかさ11月号10頁「農業委
員会」に誤りがありましたので、
訂正させていただきます。

(正)

- 黄色判定の土地は、田 94アール・
畑 90アール
- 赤色判定の土地は、田 650アール・
畑 40アール
- (誤)
- 黄色判定の土地は、田 94アール・
畑 19アール
- 赤色判定の土地は、田 65アール・
畑 4アール

「発」



若者向け住宅が完成(赤松町)

この度、赤松団地に建築していた若者向け住宅2棟が完成いたしました。去る11月1日と2日には、町民のみなさまに一目見てもらおうと一般公開を行い、約60名の方がご来場くださいました。中には町外の方もおられ、若桜町の住宅政策もあわせて説明しました。

この若者住宅は3DKの二階建てであり、若い人が喜んで生活できるように工夫しております。使用料は、新若葉住宅の料金と同じく、月額25,000円で18歳未満の子どもが1人いれば5,000円減額、2人いれば10,000円減額、3人いれば15,000円減額とします。子どもが

3人いれば使用料は10,000円となり、本当に格安です。申し込みは締め切りでしたが、町内から4世帯、町外から4世帯の申し込みがありました。12月上旬に本人に来ていただき、抽選いたします。

今年の3月から11月までに若い方5世帯が若桜町に転入して来られました。これは、「若桜町が保育料は無償、小中学校の給食費は公費½負担、高校生の通学費は1人月額7,000円を支給、わかさこども園入園時には体操服の上下・スモッグを無料支給」などが大きく影響していると思います。特に、保育料無償というのは全国で初めてですし、小中一貫教育の若桜学園もあり、子育ての充実している町であります。

今、地方創生で若桜町は若桜版の総合戦略を計画中であります。町内の20代、30代、40代の皆さまの意見を聞く検討会も進めております。諦めず、しっかりとした計画にしたいと思っております。



新しく建築された若者向け住宅①

若桜鉄道「お買い物列車」観光列車がスタート

去る9月から若桜鉄道に山田新社長が着任され、11月2日にはお買い物列車スタート、11月3日には観光列車の出発式が鳥取駅で行われました。この観光列車は毎週土曜・日曜・祝日に運行されるもので、9時45分鳥取発の列車であります。車内販売もありますし、沿線の若桜、八頭からガイドさんや募集して車内ガイドも行います。11月3日の鳥取駅からの出発式には、平井鳥取県知事も駆けつけ、テープカットもしていただきました。山田社長は、たった2ヶ月間のうちに次々とイベント列車を計画し、実践されております。特に、私が感激したのは、今あるものの中で最大限に有効活用して観光列車に仕立てる

ことです。私たちでしたら、列車を新しくして、観光列車にしようという発想しかありませんが、社長は素晴らしい仕掛け人であり、若桜鉄道のために一生懸命に汗を流しておられる社長を見ておりますと、私たち行政や町民もすっかりと応援したいと思えます。

去る11月8日、私も家内と11時25分若桜発の列車に乗って買い物物に出ましたが、郡家までには満席となりました。山田社長の魔術にかかったように利用者が増えていきます。お客の皆さまも楽しく若桜鉄道の話しをしながら鳥取まで出られました。

今、なんだか若桜鉄道で若桜谷が賑やかになった感じがいたします。皆さんもぜひ若桜鉄道に乗って、おしゃべりをしましょう。



お買い物列車内で熱心にお話される山田社長

一年は早い、もう師走

今年は、年が明けて町長・町議会議員選挙があり、慌ただしい年でありました。また、日本国土で台風、土石流、地震、火山爆発など災害の多い年でもありました。年4回の定例町議会は、もう12月議会を迎えております。

議員の皆さまも町民の皆さまのために一生懸命に働こうと、積極的に研修会の参加や現場に出たりして頑張っておられますし、議員自らが動いて実行しようという姿勢が見えてきており、嬉しく思います。

私も、土・日曜日は返上して、できる限りイベントやその他の会合にも顔を出しておりますが、何として、も町民の皆さまのために、よい町づくりをしようと頑張っております。特に、町民の皆さまの意見には、しっかりと聞く耳を持って政策に結び付けたいと思えます。

今、役場職員も若くなり、平均年齢が40歳でありまして、県下の町村でもトップクラスです。しっかりと部下の育成に努め、情熱のある職員に育てたいと思っております。よい職員に育てていくことも私の責任であります。



ふれあい交流センターだより

花みずき

であい・ふれあい・つながりあい

記事に関するお問い合わせ
 ふれあい交流センター ☎ (82)1602
 I P ☎ 9(82)1602
 ✉ kouryuu_center@town.wakasa.tottori.jp

第27回 若桜町部落解放ふれあいまつり

皆さんの協力と参加のもとで、2日間に渡り「部落解放ふれあいまつり」を開催することができました。ありがとうございました。

前日祭は、人権の大切さを考え、誰もが安心して暮らせる差別と偏見のない町づくりに向けた学習の場となるように「人権意見発表」を行いました。

その後で、若桜フォークソングの会による、人権トーク&ライブでは、懐かしい歌を一緒に歌いながら楽しいひとときを過ごしました。

当日祭は、心配された天候も最後まで持ちこたえ、多くの方にイベントやバザーで「ふれあい」の一日を楽しんでいただきました。

★11月1日 前日祭「人権意見発表」、人権トーク&ライブ



若桜町行政



若桜町議会議員



解放同盟高野支部



若桜フォークソングの会

★11月2日 ふれあいまつり



氷ノ山樹氷太鼓の会



高野傘踊り同好会



若桜学園2年生



さくら組



チーム鬼神



会場の参加者

★作品展示



狭山事件パネル



こども園の作品



手芸教室「カゴ・バッグ」

今月の言葉 かなしいな いじめられる子 いじめる子

ほんのひろばだより



2014.12 No.123

わかさ生涯学習情報館

TEL (82)6860

IP 9(82)6860

FAX (82)6861

開館10周年・読書週間行事 ご参加ありがとうございました！

「もこもこ」による読書週間おはなし会



開館10周年記念
「音楽と絵本の
おはなし会」
「雑誌無料配布」



情報館クリスマスイベント

古本市 12月13日
～12月28日

絵本や文芸本などを無料で配布いたします。1人1日5冊まで。詳しくはIP端末で放送します。

【年末年始休館のおしらせ】 12月29日～1月5日まで休館いたします。

おはなし会・音読教室

どなたでも無料で参加いただけます。お気軽においでください。

乳幼児対象おはなし会

12月18日(木) 10時30分から

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

場所:情報館プレイルーム

脳を元気にしよう「音読教室」

12月19日(金) 14時から

(情報館職員)

場所:情報館会議室

ほんのひろば カレンダー

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

「本の巡回便 ムーブブック」

【第1・3火曜日】 諸鹿・菴米 方面

【第2・4火曜日】 吉川・落折 方面

移動図書館車を運行しています。
詳しい運行時間はIP端末をご確認ください。



【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間 【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

利用者カードの申込み(無料)で、どなたでもご利用いただけます。

新 着 図 書

2014. 10. 31 まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・居酒屋ほったくり 2	秋川 滝美	・解決！大人の髪SOS	細川 ひろ子
・物語のおわり	湊 かなえ	・竹鶴のリタの夢	千石 涼太郎
・横浜馬車道殺人事件	木谷 恭介	・日中韓を振り回すナショナリズムの正体	半藤 一利
・フォルトウナの瞳	百田 尚樹	・野山の薬草	農山漁村文化協会
・椿説弓張月	平岩 弓枝	・逆転！	マルコム グラッドウェル
・一人っ子同盟	重松 清	・切り花バラ図鑑1000 上・下	フローリスト編集部
・昨日のまこと、今日のうそ	宇江佐 真理	・料理人のためのジビエガイド	神谷 英生
・警察（サツ）回りの夏	堂場 瞬一	・ごちそうさまが、ききたくて。	栗原 はるみ
・いつか、あなたも	久坂部 羊	・星空と月の物語	日本星景写真協会
・アイネクライネナハトムジーク	伊坂 幸太郎	《 ヤングアダルト 》	
・ここはボツコニアン 4	宮部 みゆき	・鹿の王 上・下	上橋 菜穂子
・殺人へのミニ・トリップ	西村 京太郎	《 児 童 書 》	
・風花帖	葉室 麟	・どろぼうのどろぼん	斉藤 倫
・軍師官兵衛 4	前川 洋一	・ミリー・モリー・マンデーともだち	ジョイスL.プリスリー
・瞳の犬	新堂 冬樹	・シロガラス 1	佐藤 多佳子
・自覚	今野 敏	・親子で楽しむこどもあいさつ塾	坂東 真理子
・純喫茶「一服堂」の四季	東川 篤哉	《 絵 本 》	
・三保ノ松原殺人事件	梓 林太郎	・うんこはごちそう	伊沢 正名
・浸食捜査	安東 能明	・きらきらは・は・歯	室井 滋
・つやつや、ごはん	赤瀬川 原平	・いのちは	内田麟太郎
・子育てをうたう	松村 由利子	・まよなかのゆきだるま	森 洋子
・となりの芝生	伊集院 静	《 郷 土 》	
・本があって猫がいる	出久根 達郎	・とっとりワクワク体験ガイド	西町文庫
・四〇〇文字の小宇宙	永井 梓	・中国地方の鉄道探見	中国地方総合研究センター

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

わかさ温水プール水泳教室の生徒さんの輝かしい成績



今シーズンの小学生水泳大会で、プール小学生水泳教室の生徒さんが素晴らしい成績を収めました。郡大会や、県大会で、入賞や優勝された生徒さんもいます。この輝かしい成績の賞状は、わかさ温水プールにて掲示しております。また、小学生水泳教室の生徒さんの益々のご活躍を期待します。

◎小学生水泳教室

年末・年始の予定

カエルコース

12月20日・平成27年1月10日(土)

10時40分～11時30分

イルカコース

12月20日・平成27年1月10日(土)

11時40分～12時30分

シャチコース

12月20日・平成27年1月10日(土)

10時40分～11時30分

12月11日・25日(木)

16時40分～17時30分

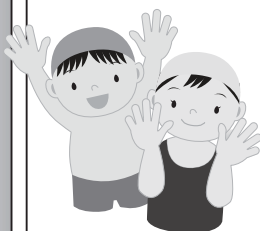
クジラコース

12月20日・平成27年1月10日(土)

11時40分～12時30分

12月11日・25日(木)

17時40分～18時30分



(営業日)

毎週水、木、土、日曜日

10時30分～18時30分

(休館日)

毎週火曜日

12時～20時

(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります)

2014・12月号
NO・108号

わかさ
温水プール
だより

TEL・FAX
(82) 2306

第6回若桜町民文化祭

第6回若桜町民文化祭が、10月25日（土）、26日（日）の2日間開催されました。

初日の午後からは、公民館サークルや町民有志による芸能発表が行われ、会場満員の観衆を魅了しました。今年は若桜学園の生徒3名がボランティアとして芸能発表の進行を手伝うなど活躍してくれました。

作品展示の部は、公民館サークルなど20グループから格調高い作品が出展され、来場者の目を楽しませてくれました。今年は新たに陶芸クラブの体験会も行われるなど、会場は家族連れで賑わっていました。

多くの方にご来場いただきありがとうございました。



町長など5名のテープカットで文化祭スタート

❖ 芸能発表の部 ❖



若桜大正琴さくら会



吟翔会若桜支部・さくら支部



安来節



若桜コーラス



西山音楽教室



かりゆし29



若桜健康カラオケ



池田演歌クラブ



民謡舞踊

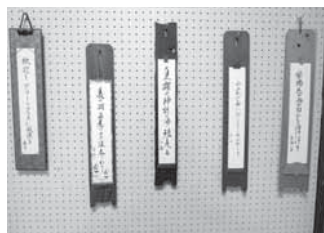


鈴の音会

❖ 作品展示の部 ❖



川柳さくら吟社



鶴尾句会



切り絵



押花サロン



手芸



がくすみ流押花



はがき絵



書道



陶芸



パッチワーク



組紐



写真



ガラスアート



茶道



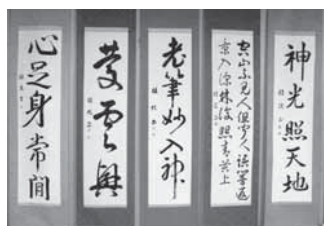
刻書研究会



華道池坊



華道未生流



玄貞書道会



石絵



白磁絵付・アートプリント

郷土文芸 (敬称略)

川柳 (さくら吟社)

七転びしながら走り角も取れ
 まだまだと思っていたら猿が食へ
 快挙ですノーベル賞を三人も
 運動会いつも一等賞だった
 気兼ねなく輪の真ん中にある安堵
 山本 昌鼓
 老いたれど夢はまだまだタンとある
 永原 昌鼓
 瘦せ細るスネをまだまだ子が齧る
 谷口 史子
 お金より脂肪たくわえ薬漬け
 福田 璽子
 三時間待つて病名歳のせい
 君野 和子
 赤い靴はいてまだまだ翔ぶつもり
 倉益 一瑤
 寒くなりまた雪の降る冬が来る
 西谷 幸子
 脳味噌がまだまだ知恵を絞りだす
 土岐 昌子
 走り去る一時一刻しわの数
 矢部 節子
 効きすぎた辛子に友も遠ざかり
 山根 登世
 悔いのない人生なんて味気ない
 大久保公玉
 蚊や蜘蛛にいつまで悩む地球かな
 山本 欣和
 文句許さぬ体罰だから死を選ば
 両川 洋々
 孫の顔曾孫の顔を見るまでは
 川上 巧
 海ゆかば昭和生まれの心意気
 盛田 康秋
 欲の皮死ぬまで剥がれそうもない
 竹口 清信
 走つてる皆さんなぜかカッコイイ
 藤原 一也
 おじいちゃんお腹の中になにあるの
 藤原理人(小)
 酒とるかお前をとるかなど問うな
 岡崎 彰夫
 甲斐性がないと嘆いているサイフ
 藤原 鬼桜

俳句 (鶴尾句会)
 雨上がり塩辛蜻蛉眼を磨く
 山本 小品
 草の絮小さき風を待ちにけり
 田島 富子
 ちちる虫眠られぬ夜の子守歌
 谷口 裕子
 照紅葉夫と一緒の農作業
 竹本 光子
 風に沸く入日のきわの曼珠沙華
 福田 璽子
 薄紅葉透かして入る朝日影
 山根 里江
 天高し児らの笑顔のまぶしかり
 茗荷 恵子

ルールを守って明るい選挙

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。



政治家は寄附禁止のほか、選挙区内の人に年賀状などのあいさつ状を出すことなども禁止されています。

ルールを守って、きれいな選挙・お金のかからない選挙を実現しましょう。

【お問い合わせ】鳥取県選挙管理委員会事務局
☎0857(26)7061

鳥取県最低賃金が改正されました

10月8日から鳥取県最低賃金が 1時間677円 に改正されました。

鳥取県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

最低賃金額には、下記の賃金は含まれません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④ 時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金

【お問い合わせ】鳥取労働局労働基準部賃金室
☎0857(29)1705
各労働基準監督署

早めの冬用タイヤ(タイヤチェーン)着用をお願いします

雪の時期が近づいてきています！積雪または凍結している道路をノーマルタイヤで走行すると大変危険です。

事故や立ち往生を引き起こし、長時間の通行止めの原因や除雪作業の妨げとなるおそれがあります。
お出かけ前に！

鳥取道、国道9号、国道29号、国道53号の道路状況(ライブカメラ画像など)を携帯電話、パソコンでご覧いただけます。

とつげんきょう

冬期+峠の現況をお伝えするサイト

鳥取道及び、鳥取県東部冬季の峠を越える
国道の現況をお伝える情報サイトです。
<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/touge/>
◀携帯電話はこちらからアクセスできます。
(※運転中の携帯操作はご遠慮願います)

【お問い合わせ】国土交通省 鳥取河川国道事務所
郡家国道維持出張所 ☎(72)1231



鳥取県の奥深い話題満載！

県総合情報誌『とっとりNOW』

104号(12月1日発行)好評発売中！

東伯町・赤碕町が合併して誕生10周年を迎えた琴浦町。同町には、自然、歴史、文化、食と好奇心がくすぐられる魅力が満載。巻頭特集では、それらを紀行で紹介しします。特集では、南部町に拠点を置き、西日本各地を巡回する伝統の「伊勢大神楽」に迫りました。



【取扱場所】下記事務局、県内書店ほか。

【定 価】1部309円(税込)

【発 行】年4回(3, 6, 9, 12月)

【お問い合わせ】鳥取県広報連絡協議会(県庁内)
☎0857(26)7086

たくみの館企画展示

中村巖 写真と仏画遺作展 ～世界遺産・富士山とともに～

岩屋堂出身の中村巖さんが生前撮影された写真及び七福神などを描いた仏画を展示します。世界遺産に指定された富士山を中心に、諸鹿七滝・加地溪谷など町内を撮影した写真もあります。



冬の富士山

【会 期】12月13日(土)～

平成27年1月12日(祝)9時～17時

【休館日】毎週月曜日、12月29日～平成27年1月3日

【お問い合わせ】たくみの館 ☎(82)0583

IP☎9(82)0583



リファレンいなば
<12月リサイクルファクトリー・スケジュール>

内容	日時	定員	費用
マイバッグ	12月10日(水) 10時~15時	10人	無料
ガラス工芸 スタンド風の小窓	12月12日(金) 10時~15時	10人	200円
健康布ぞうり	12月13日(土) 10時~15時	10人	100円
裂き織り	12月16日(火) 10時~15時	4人	実費
木工 色紙サイズの額	12月17日(水) 10時~12時	4人	200円

※詳しくは、電話でお問い合わせください。
 ※上記以外の体験講座や外部出張も行いますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】

リファレンいなば(鳥取市伏野2220)
 ☎0857(59)6026
【休館日】月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

**「第8回下水道排水設備工事
 責任技術者試験」の受験申込受付**

県下統一下水道排水設備責任技術者試験・講習会が下記のとおり行われます。

- 【講習日時】**平成27年2月1日(日) 13時~16時
- 【試験日時】**平成27年2月15日(日) 13時~15時10分
- 【講習及び試験場所】**倉吉体育文化会館 大研修室
- 【受験資格】**下記のいずれかに該当する方
 - 高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
 - 高等学校を卒業した方で、排水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
 - 排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方
 - (1)~(3)に準ずる方
- 【手数料】**受験料6,000円
 ※その他 合格者の登録手数料2,500円

【申込受付期間】

12月15日(月)~26日(金) (土・日・祝日を除く)
 8時30分~17時15分

【申込・お問い合わせ】

役場町土整備課 ☎(82)2236
 IP☎9(82)2236

**国民年金保険料「後納制度」を
 ご活用ください**

後納制度とは、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、未納となっていた国民年金保険料を過去10年分まで遡って納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金受給額が増えたり、納付した期間が不足していたため年金を受給できなかった方も年金受給資格を得られる場合があります。

ただし、既に老齢基礎年金を受給している方は、利用できませんのでご注意ください。

なお、後納制度を利用するには事前のお申込みが必要です。

詳しい内容は、お近くの年金事務所、国民年金保険料専用ダイヤル、役場町民福祉課にお問い合わせください。



【お問い合わせ】

鳥取年金事務所 ☎0857(27)8311
 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050
 役場町民福祉課 ☎(82)2232・2233
 IP☎9(82)2232

**陸上自衛隊高等工科大学
 生徒採用試験について**

手当の支給を受けながら高等学校の卒業資格が取得できる自衛隊高等工科大学の生徒採用試験を実施します。

【資格】15歳以上17歳未満(平成27年4月1日現在)の男の子、中学校卒業生など

<一般採用試験>

【受付】平成27年1月9日(金)まで

【一次試験】平成27年1月24日(土)

【試験会場】八頭町役場本庁舎、鳥取第一合同庁舎

【お問い合わせ】自衛隊鳥取募集案内所

(鳥取市永楽温泉町152日通ビル1階)

☎0857(26)4019

シルバー人材センターがお手伝いします!



墓地の清掃



草刈り



タンスなどの解体



襖・障子の張り替え

【仕事依頼・お問い合わせ】

若桜町シルバー人材センター
 (若桜町公民館2階)

☎(71)0411 IP☎9(71)0411

戸籍の窓口

農高金諸金
 人野封鹿五
 町野封鹿五
 藤谷田
 原口口
 昭隆
 宏義
 母母
 幸君
 子枝

※11月24日届出分まで(敬称略)
 ※11月24日届出分まで(敬称略)
 ※11月24日届出分まで(敬称略)

おめでとーございます
 ※11月24日届出分まで
 ※11月24日届出分まで(敬称略)
 ※11月24日届出分まで(敬称略)
 浅井 森岡 三歩ちゃん
 則明さん・春奈さんの男の子
 ご冥福をお祈りします
 浅井 岡山 由美
 屋堂 小林 純一
 高野 谷口 君枝
 ありがとうございます
 80 74 47
 歳 歳 歳



今月のイベント告知
～わかさ氷ノ山
スキー場開き～

12月20日(土)9時から樹氷スノーピアゲ
レンデで「わかさ氷ノ山スキー場開き」が開催されます。

午前9時から、神事、鏡割りなどが行われ、スキー用品などが当たる「宝探し」などが行われる予定です。また、当日はリフト、駐車場を無料開放しますので、この機会にぜひスキーやスノーボードでお楽しみください。

なお、雪不足の場合もスキー場開きは行いますが、リフトの運行・プラカード滑走はいたしませんので、ご了承ください。

- 9時から スキー場開き開始(神事、鏡割りなど)
- 9時20分から アトラクション(樹氷太鼓、プラカード滑走)、みかんまき、宝さがし(餅まき)
- 10時から スキー場開き終了、リフト運行開始

【お問い合わせ】役場産業観光課 ☎(82)2238 | P☎9(82)2238

行事予定

消費生活相談

12月9日(火)・16日(火)9時～16時 場所/ドリーミー

人権相談

12月9日(火)9時～12時 場所/ドリーミー

法律相談

12月9日(火)13時30分～16時 場所/ドリーミー

行政相談

12月9日(火)9時～12時 場所/ドリーミー

障がい者相談

12月11日(木)9時～12時 場所/ドリーミー

氷ノ山スキー場開き

12月20日(土)9時～17時
場所/氷ノ山スノーピアゲレンデ

乳幼児相談

12月24日(水)13時30分～16時
場所/保健センター

成人式

1月3日(土)10時～ 場所/若桜町公民館集会室



保健センター ●毎月8日「若桜町歯の日」

子育て支援センター ●子育てひろば

12月16日(火)9時30分～12時
場所…ゆうゆうわかさ

●遊びの広場

毎週火・木曜日 9時30分～12時
場所…ゆうゆうわかさ2階

ゆはら温泉ふれあいの湯 ●12月18日(木)

「ゆはら温泉の日」(入浴料半額)

温水プール ●毎週月・木曜日(14時～15時)

みんなでウォーキング

お知らせ

12月の
税金・保険料

- ・国民健康保険税(普通徴収)(第4期)
- ・介護保険料(普通徴収)(第4期)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)(第3期)

納期限

12月25日(木)

たばこは若桜町内でお買い求め下さい。
(若桜町の徴収となります。)

やめよう
飲酒運転

郡家警察署管内

平成26年11月 飲酒運転違反者(町内在住者)

0人

人口と世帯数

世帯	人口
1,471戸	3,612人
	男性1,704人
	女性1,908人

住民基本台帳に記載された外国人を含む
平成26年11月1日現在

